法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税の納付書について

山形県では、法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税の申告納付期限に合わせて、 必要事項を印字した3枚複写式の納付書を送付しています。

納付確認を正しく速やかに行うために、機械で読み取り処理を行っていますので、納付の際は、なるべく<u>送付された納付書をご利用ください</u>(コンビニエンスストアでの納付、クレジットカード納付、口座振替等は対応していません)。

会計ソフト等で納付書を作成される場合は、必要事項の記載漏れがないようご注意ください。



記載事項

- ① 都道府県コード「060003」(山形県) ID「058」口座番号「02400-2-960055」加入者名「山形県会計管理者」
- ②【所在地及び法人名】本店の郵便番号と住所、法人名を記載してください。 【年度】当年4月1日から翌年3月31日までの年度を和暦2桁で記載してください。 【申告区分】「予定」、「中間」、「確定」、「修正」のいずれかを記載してください。 【修正申告更正・決定年月日】申告書の提出年月日を記入してください。 ただし、確定申告の場合は記載不要です。
 - 【管理番号】事前送付した申告書用紙や電子申告のプレデータに記載されている管理番号 (カタカナ1文字と数字5桁)を記載してください。
 - ※電子申告のプレデータの場合、カタカナ1文字の部分がアルファベットで表記されていますが、納付書にはカタカナで記載してください。
 - 【事業年度】事業年度始期と終期を和暦6桁で記載してください。
 - <u>※必ず数字で記載してください。(「元年」とは記載しないでください。)</u> ※元号は不要ですので、記載しないでください。
- ③ 税額は、各割区分ごとに記載し、**マイナスがある場合は、金額欄の左端に「一」をつけて** 記載してください(記入例の「所得割額」の欄を参考にしてください。)。
- ④【課税事務所】申告書提出先の事務所名(村山総合支庁課税課又は最上、置賜、庄内総合 支庁税務課)を記入してください。
- ⑤ 取りまとめ機関「仙台貯金事務センター」指定金融機関「山形銀行県庁支店」
- ※ ①、③、⑤の項目は、二重線で訂正することはできません。
- ※ 納付書の再送付が必要な場合は、県内の管轄機関へご依頼ください。
- ※ 納付場所については、納付書の裏面をご覧ください。
- ※ 法人市町村民税については市町村、法人税及び地方法人税については税務署にお問合わせください。